

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171300680		
法人名	社会福祉法人 慈恵会		
事業所名	さわやかグループホーム七宗		
所在地	岐阜県加茂郡七宗町川並630-1		
自己評価作成日	令和5年1月11日	評価結果市町村受理日	令和5年4月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2171300680-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和5年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営規定に掲げているように利用者様自身にやって頂く事、選んで頂くことを大切にしながら日々の介護を行っている。常に新しいことを取り入れ利用者様と一緒に物事に取り組めるように工夫をしている。また、利用者様自身が進んで物事が行えるような環境を作っている。日々笑顔で過ごして頂けるように工夫をしながら笑いの絶えない事業所を目指している。コロナ感染防止のため、ご家族との外出中止や窓越しで面会を行う等ご家族との関りが制限される中、日々の利用者様の活動や自然な表情などを毎月写真を送り伝えるようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、理念である「自分で出来ること、自分で選ぶことを大切にする」を、常に意識して利用者支援に努めている。毎日のおやつ選び、運ぶ、洗濯物干し、畳むなど、出来ることで役割りを担えるよう支援し自立につなげている。コロナ禍で外出を自粛しているため、新年の初詣を室内で出来るよう、職員が企画し、鳥居、神社、賽銭箱などを作製している。そこで参拝する利用者の笑顔を家族に報告し、好評であった。管理者は、仕事と家庭の両立が出来る働きやすい職場環境作りに取り組んでおり、時間外勤務は無しとし、休暇取得にも配慮している。職員が生き生きした表情で利用者を支えている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目: 9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分で出来る事、自分で選ぶことを大切にす る」という運営理念を事務所に掲示し、職員一 同共有している。利用者様個人個人出来る事 の範囲を見極めながら日々の生活の中で自己 にて進んで物事に取り組めるようにしている。	理念である「自分で出来ること、自分で選ぶことを 大切にする」を事務所に掲げ、出勤時に確認、退 勤時には支援を振り返っている。職員は、利用者 自身が出来た事や取り組んだ事を、その都度、労 いの言葉や感謝の声かけをするよう心がけてい る。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けら れるよう、事業所自体が地域の一員として日 常的に交流している	コロナ感染防止の為利用者様と一緒に馴染み の店に買い物に行くことは出来ていないが、職 員が買い物に行き交流を深め、施設に戻り会 話の中で店の名前を出しながら繋がりを保つよ うにしている。	コロナ禍で、地域の行事は中止であるが、知人か ら芋堀りの誘いがあり、人の出入りが少ない時間 帯で職員が参加している。職員は、近隣の住民か ら得た情報を利用者へ伝えたり、住民から利用者 の生活などを聞かれた場合は、事業所の活動状 況や様子を伝えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知 症の人の理解や支援の方法を、地域の人々 に向けて活かしている	地域の店等に出掛け、地域の方に認知症の理 解をしていただけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実 際、評価への取り組み状況等について報告 や話し合いを行い、そこでの意見をサービス 向上に活かしている	写真や通信などを活用し取り組みや報告を具 体的に行っている。また、利用者の静動や状態 等の報告も同時に行っている。会議で意見をい ただいた場合は、日々の介護に活かしている。	運営推進会議はコロナ感染拡大状況を見ながら、 書面開催や対面開催で年6回行い、運営状況や今 後の行事、利用者の状態等を報告し、意見交換を 行っている。事前に文書で意見や要望について求 め、届いた意見を運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事 業所の実情やケアサービスの取り組みを積 極的に伝えながら、協力関係を築くように取り 組んでいる	事故や入退院、入退居があった場合は報告を 行っている。毎月のホーム便りを届ける際に、 近況報告している。	行政から、コロナ感染症の最新情報を受けなが ら、取り組みを強化している。役場へ出向き、担 当者に運営状況や困難事例などを報告し、意見交換 を行っている。役場から、利用者のリハビリにもな る封筒作り等の依頼を受けた事で、利用者は、新 たな役割りを担えた喜びを得ることができている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型 サービス指定基準及び指定地域密着型介護 予防サービス指定基準における禁止の対象 となる具体的な行為」を正しく理解しており、 玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケア に取り組んでいる	身体拘束にかかわるマニュアルがある。常に解 錠し自由に入出入りが出来るようにしている。外 に出られても、直ぐに呼び止めることはせず、 様子を伺い必要に応じて言葉掛けを行ってい る。身体拘束について職員同士で3カ月に1度 を基準に勉強会を行っている。	身体拘束廃止委員会を定期的に開催し、ヒヤリ ハット等の振り返り、危険防止についても話し合っ ている。職員も、日頃の利用者の状態について話 し合い、委員会の資料をもとにし学習会を行って いる。玄関の施錠を含め、拘束をしないケアに取り 組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法に ついて学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事 業所内での虐待が見過ごされることがないよ う注意を払い、防止に努めている	法人でマニュアルを作成している。実践者研修 受講者は虐待について学び、研修を受けた者 が他職員に伝達研修する時間を設けている。 虐待と見受けられる行為があれば管理者に報 告するよう職員に指導し、防止に努めている。		

岐阜県 さわやかグループホーム七宗

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、活用しなければならない利用者様はみえない。職員は研修で学んでおり、研修を受けた者が他職員に伝達研修をすることになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に見学に来て頂き施設内の案内や活動内容等説明したり入居時に契約書を見ながら説明を行い、疑問な点があれば理解出来るよう説明を行っている。改定の際は、面会時や家族会の時に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に苦情受付の案内を行ったり、ホーム内にも掲示し、面会時に要望等がないか伺っている。また、運営推進会議の際にも伺ったり、年1回の家族アンケートを行い意見を伺っている。	家族からの希望もあり、感染予防対策をした上で条件を設けて面会を実施し、意見や要望を聞く機会とした。「空色通信」には、担当職員が利用者の写真付きで、暮らしの様子を掲載し、家族に送付している。家族からは、本人の様子が良く分ると好評である。	事業所は、家族に送付している「空色通信」を、今後は、利用者参加の通信として内容の充実を検討している。利用者・家族・事業所の連携を更に深められるよう、充実した通信となる事を期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、職員会議を開催し、意見・提案があれば話し合いを行ったり、それ以外でも意見等を伺った時には話し合う時間を設けている。	全職員が運営理念の実践に努め、それぞれが出来る事を率先して取り組んでいる。気づいた事を話し合い、職員間で協力し合って改善に繋げている。管理者は、職員が働きやすい職場環境作りに努めており、勤続年数が長い職員も多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度終わりの自己評価も参考にし、職員の勤務状況を把握している。また、本人が希望する試験、研修等があれば、参加できるよう勤務を調整し、家庭の事情を考慮し勤務を組み、無理のないように勤務出来るよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数に応じた法人内の研修に参加している。また、日頃の業務の中で職員がわからない事や不安な事等を1つ1つ自分で考えられるようアドバイスをしながら職員1人1人を成長させるよう努力している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域内には同業者がない為、法人内のグループホーム7ヶ所で2ヶ月に1回、向上委員会を開催し、サービスの提供に関する意見交換を行っている。また、各グループホームでの取り組み等を聞き、取り入れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前や入居時、利用者様や家族様、担当ケアマネジャーから直接聞き取りを行い、入居してからは本人様と関わりを多く持ちながら関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症の症状を伺い、どんなことで困っているのかまた、どのような要望や不安があるのか直接聞き取りを行って施設内を見学して頂いたりし安心して頂けるように努めている。また、入所後はこまめに状況を報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話をよく伺い、利用者様、家族様の立場に立って、何が今一番必要な状況であるか見極め、助言、対応している。サービスの利用にあたっては上司に報告、相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場にもかかわらず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日のコミュニケーションの中で、お互いの生活習慣や行事を共有しながら関係を築き、利用者様の特技や趣味等出来る環境を作り、職員が利用者様に教えてもらいながら一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場にもかかわらず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な面会をお願いしている。また、手紙やハガキなりご家族書いて頂き利用者様が返事を出すなどして繋がりを作っている。また、毎月通信や個人の写真を送っている。利用者様が希望された時は電話をしご家族と会話する機会を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	暑中見舞いや年賀状のやり取りを行っている。入所前にかかっていた主治医を変えることなく引き継ぎ診て頂いている。毎月一回往診時に来ていただいている。	馴染みの場所へ行ったり、知人や親戚等の面会も自粛しているが、葉書でのやり取りで関係継続を支援している。医療受診時に家族との外出がドライブの機会でもあり、気分転換にもなっている。職員が、買い物時に利用者の知人に会った事を伝えると、利用者の笑顔を見ることができ、情報の伝達も関係継続の支援となると捉えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性が悪い利用者様同士は、食事の席を工夫したり、職員が間に入りトラブルを回避したり、会話が持てるようにしている。お互いの顔が見えるような席の配置にし常に会話が出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、退居後も、必要に応じて利用者様の情報を交換している。また、退居後も地域に出掛けご家族に出会った時等積極的に声をかけ話を伺ったりしながら関係性を大切に継続できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日のコミュニケーションの中で本人様の思いや希望を記録して職員全員が把握出来るようにしている。また、把握困難な方は家族様や身近な方から情報を集めたり、日頃の様子を観察しながら本人様の思いを職員同士話し合いながら見つけるように努めている。	職員は、利用者が何を求め、希望は何かを個別支援の中での会話やしぐさなどから把握するよう努めている。新たに把握した内容は職員間で共有し、利用者の希望を実現できるよう話し合い、笑顔を引きせる支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	毎日の会話の中からだけでなく、家族様や面会にみえた知人からも情報を収集するよう努めている。また、家族様や利用者様との会話の中で馴染みの物等1つでも多く思い出して話して頂けるよう会話の流れを工夫するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	気付いた事は本人様の記録に残し、状態の変化がみられる方は常に申し送りを行い、職員全員が把握できるよう努めている。3ヶ月毎にケアチェックを行い把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族様が面会にみえた時に話を伺ったり、日頃から本人様の状態を細かく観察し強みを見つけ出せるようにしている。モニタリングは職員の気付きを少しでも取り入れられるよう気付いたことをその場で付箋に描きプランに貼るようになっている。	以前は、介護計画作成会議に家族が同席し、利用者の状態を見ながら、意見や要望を組み入れた計画作りを行っていたが、コロナ禍で家族同席の会議は中止している。現在は、家族の訪問時に希望を聞き、担当職員の意見や申し送りノートなどを参考に、職員全体で話し合いの上、介護計画を作成している。家族と再度、意見交換を行い現状に即した計画としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員それぞれが、気付いた事や工夫、その日の状況も記録するようにしている。必要に応じて会議で話し合い、情報を共有、実践や介護計画の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様に代わって、受診の付き添いや利用者様の個人的な買い物等を行っている。利用者が口にしたことは些細なことでもすぐ実現出来るように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域カルタを活用し、カルタに乗っている場所等の説明文を読みながら個々に思い出を口に出来るような雰囲気を作っている。また、役場から封筒にシールを貼るなどの依頼を受けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は入居前にかかっていた地元のかかりつけ医がほとんどで、家族様の希望によって定期的に往診していただいている。また、緊急時に往診をお願いしたり、電話にて対応を伺ったりしている。定期的に訪問歯科にかかってみえる方もみえる。	契約時、かかりつけ医について説明している。利用者のほとんどが従前のかかりつけ医を選択し、受診は家族が同行している。家族の希望で往診も受けている。事業所は、利用者の状態を記述した情報提供書でかかりつけ医と連携を図り、隣接事業所の看護師や法人内の看護師等とも協力体制が構築されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームには看護師がいない為、隣接するデイサービスセンターの看護師に相談したり簡単な処置を行っていただいている。また、エリア内のグループホーム担当の保健師や特養の介護長や看護師に相談することもある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力病院である中部国際医療センターの地域連携室の職員と連絡をとり、情報を交換している。また、他の病院でも担当者と連絡をとり早期退院に向けて取り組んでいる。必要に応じ電話連絡を増やしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状態変化には、家族様、主治医との連絡を密にとり、今後の対応の方針、緊急時の対応を相談。家族様と話し合い、利用者様、家族様の意思を確認しそれを第一に支援している。	重度化や終末期に向けた方針は、契約時に家族・利用者に説明し、了解を得ている。状態の変化時は早い段階で関係者が話し合いを行っている。事業所で出来ることを説明し、関係機関の対応を詳細に説明し、家族が選択をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回、隣接するデイサービスセンターとの合同防災訓練を行っている。常勤、パート職員共に2年に1回、救急救命講習に参加し訓練を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜の防災訓練を隣接するデイサービスセンターと行っている。法人一斉メールにて全職員が把握できる。	年2回、夜間想定を含めた防災訓練を実施している。隣接するデイサービスと合同で行い、近隣の協力体制も整っている。地震・水害についても運営推進会議で地域住民と話し合い、体制を整えている。今後、地域の防災訓練にも参加し、地域連携を深める取り組みを計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の言葉掛けは傍で小声で行っている。失敗されても何気なくフォローするよう心掛けている。居室で自由に過ごす時間も大切にしているが、転倒のリスクのある方は、本人、家族に了解を得、戸を少し開けて室内が伺えるようにしている。	年間研修計画として、接遇マナー、プライバシー等を学ぶ機会を設けている。職員は、常に言葉遣いに配慮し、排泄や入浴支援時には、声かけも工夫し、誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	運営理念を念頭に、日常生活の中で自己決定出来るようくふうをしている。また、思いや希望が表しやすいよう日頃から何でも話せるような信頼関係作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の心身の状況を把握し、本人の意思を確認し、昼寝、入浴、余暇活動等の支援を行っている。また、天気の良い日等外の木陰でゆっくりと自由に安全に過ごせるよう環境を整えた。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に応じて服や化粧品等購入している。コロナ感染防止の為に利用者様の希望を聞きながら職員が購入しているが、利用者様が希望された時はすぐにどのようなものがいいか詳しく聞き買ってくるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	エリアの栄養士が作成した献立に利用者様の好みや希望、旬の食材、郷土料理などを取り入れたり、その場で作り、温かい食事を自分で取り分けて食べる事の出来るような献立も取り入れている。また、個人の能力に合わせ、調理や片付けを行っている。	法人の管理栄養士の指導の下、地元の食材や差し入れの野菜なども利用し、職員が調理をしている。対面式のキッチンから食事の匂いが漂い、利用者は役割を持って手伝っている。利用者の状態に合った食事形態で提供し、完食に繋げている。誕生日などは特別食で祝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の摂取量を記録し、量を把握、個々に合わせ食事量や形状を変えている。自由にお茶が飲用できるよう、急須とコップを常に用意したり希望される利用者様はペットボトルにお茶を毎日入れお渡ししている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、個々に応じた支援をしている。義歯の方は週に1回義歯洗浄剤に浸けている。訪問歯科による検診とケアを定期的に受けている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1日の排泄時間を用紙に記入し、出勤職員が情報を共有し、個別に排泄対応している。失禁の量に応じ下着やパッドの種類を変えて対応している。見守りを基本とし、必要以上に介助を行わないよう心掛けている。	トイレでの排泄を習慣化できるよう支援している。利用者の現状維持に努め、しぐさを見ながら、さりげなく声をかけている。排泄用品が適切であるかを職員間で話し合っている。利用者が自分で出来ることには手を出し過ぎないよう心がけ、排泄後の後始末を確認している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体を動かす機会を増やす為、散歩やレクリエーション等で個々に応じ行っている。献立に繊維の多い食品や乳製品を取り入れたりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望を伺い入浴を行っている。菖蒲や柚子、みかんの皮等を入れ入浴を楽しめるようにしている。臥床時間や体調をふまえ入浴順を決め、安全にゆっくりと入浴できるよう心掛けている。	柚子やみかんの皮、菖蒲など、季節の湯を提供し、入浴を楽しめるように工夫している。入浴中は、コミュニケーションを図りながらも、プライバシーに配慮するよう心がけている。排泄支援同様、利用者が自分で出来ることは、見守りで対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	時間を問わず自由に臥床していただいている。体調不良時や下肢の浮腫の状態などを見ながら臥床の時間を設けている利用者様もいる。冬場は加湿器を設置し、室内が乾燥しないように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のファイルに薬剤情報提供書を綴り、変更があった場合は申し送りをし、直ぐに新しい情報が得られるようにしている。変化がある場合、記録と申し送るよう指示してある。服薬のマニュアルを作成し、確実に服薬出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の趣味や仕事等の情報を得て生活の中に取り入れるようにしている。また、日頃から利用者様との会話の中で新たな発見が出来るように努め得た情報をもとに支援が出来るよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の体調や希望に沿って、戸外に出掛けている。また、裏庭などを活用し安全に自由に外で活動できるようにしている。コロナ感染防止の為外出等は中止している。	以前のような外出支援は自粛をしているが、人が少ない時間帯に散歩をしたり、外気浴の機会を設けるなど、下肢筋力の低下予防につなげている。また、少人数に分けてドライブに行き、車窓からの景色を楽しむなど、利用者の気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は少額を事務所で管理しており、欲しい物を購入している。日頃、個人のお菓子を購入する場合も同じように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでも利用できるようにしている。希望される方には職員が傍で支援している。また、暑中見舞い、年賀状を家族様や友人に送ったり、面会のお礼を電話や手紙で伝える時もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室以外の場所(浴室、トイレ)の湿温度管理にも気を配り、不快にならないよう努めている。同じ形の戸ばかりの為、浴室・トイレ・居室には必要に応じて張り紙をしている。四季に応じた花や飾りつけを行い、季節感を出すように心掛けている。毎週月曜日に室温度のチェックを行っている。	共有の空間は広く、壁には職員と利用者の共同作品や行事写真が掲示してある。温湿度を適切に管理しながら、感染予防対策を徹底させている。福祉用具利用者も安全に移動できるよう、テーブルや椅子等の配置も工夫している。観葉植物や季節の花を飾り、水槽の金魚が利用者の目を楽しませている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂以外にソファ、椅子、テーブルを置き、いつでもくつろげるようにしている。居間には新聞や本等、余暇の道具があり、いつでも使用出来るようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、使い慣れた物や出来るだけ今まで本人の部屋に飾ってあった物、家族の写真等大切にしていた物を持ってきていただくようお願いしている。また居室担当者が利用者様と一緒に本人様が作った作品等を飾ったりしている。	居室には、洗面台、クローゼットが設置されている。使い慣れた小物を持ち込み、家族の写真や誕生会のプレゼントの品等を飾っている。窓から四季折々の景色を眺めることもできる。掃除は、職員が手を貸すこともあるが、利用者が自分でできる事をしながら、清潔で居心地よい「自分の部屋」作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内はバリアフリーになっている。入口の戸が同じ形の為、トイレや浴室には大きな字の張り紙をしている。居間に本や歌詞カード、色鉛筆等余暇の道具を置き、いつでも使用できるようになっている。日付が分かるよう日めくりを掲げている。		